

水道メーターの交換

水道管理課からのお知らせ

問合せ 水道管理課 ☎(48)0050・FAX(48)0120

水道メーターは、計量法の規定により8年間で交換が必要です。今年度交換対象となるご家庭にはお知らせを郵送後、市指定給水装置工事事業者が作業を実施します。費用は市が負担します。

立会いは不要ですが、敷地内での作業となりますので、留守の場合はあらかじめご了承ください。

※作業員は、市発行の身分証明書（有印）を必ず携帯しています。

▼交換期間(予定)

- 東地区 1回目/5月下旬～6月中旬
2回目/7月下旬～8月中旬
3回目/9月下旬～10月中旬
4回目/令和4年1月下旬～2月中旬
- 西地区 1回目/6月下旬～7月中旬
2回目/8月下旬～9月中旬
3回目/10月下旬～11月中旬
- 市内全域(口径25mm以上)
/6月中旬～令和4年3月中旬



水道配水管の清掃

下記の日程で水道配水管の清掃を行います。清掃時間は午後11時30分から翌午前5時ごろまでです。

※清掃作業中は、水の出が悪くなり濁り水が出る場合がありますので、ご注意ください。

5月12日(水)～13日(木)	惣新田、中野、平野、下吉羽、西関宿、木立、長間、細野、楨野地、上宇和田、北1丁目、西2丁目、千塚、松石、外国府間、内国府間、円藤内
5月13日(木)～14日(金)	北3丁目、上吉羽、戸島、権現堂、見立団地、神扇、大字幸手、神明内、中川崎、下川崎、中5丁目
5月19日(水)～20日(木)	香日向1～4丁目、千塚
5月20日(木)～21日(金)	東1～5丁目、緑台1・2丁目、天神島、上高野1丁目、中1丁目、南1～3丁目、上高野
5月27日(木)～28日(金)	栄1番～6番(幸手団地)、栄7番

みんなが安心

「みんなでみまもる」

つながり安心ネットワーク事業

■徘徊高齢者等対策■

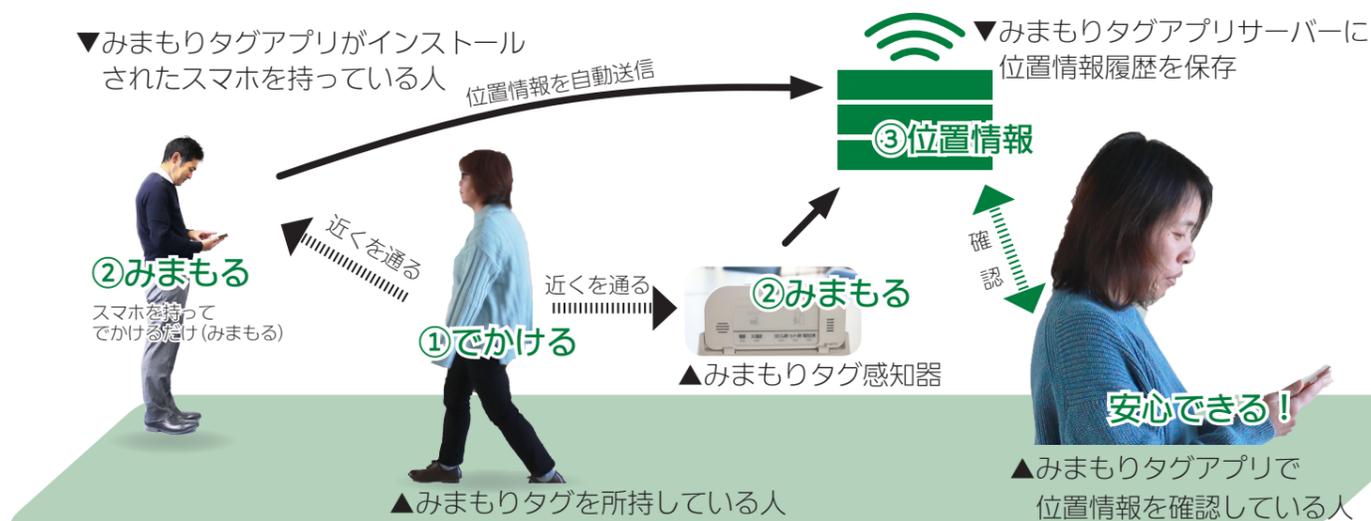
市では、徘徊高齢者や障がい者の見守り対策として、「つながり安心ネットワーク事業」を行っています。

この事業は、市民全体で分け隔てなく、我が事として見守り、支えあっていく体制を推進していくことを目的としています。

住み慣れた地域で誰もが安心して暮らしていくことができる環境を整備していくためには、市民一人ひとりが地域福祉に関心を持つことが必要です。

■発見の仕組み(①→②→③→探せる!)

みまもりタグを持つ人が、スマートフォンに専用アプリケーションをインストールした人とすれ違ったり、市内店舗などに設置された感知器の近くを通ると位置情報が得られ、早期発見と安全確保につながります。



■みまもりタグ

以下の条件に該当する人の保護者に対し、対象者1人につき「みまもりタグ」を1つ、無償で貸与いたします。ただし、電池交換時にかかる費用や、破損または紛失した際の修理費および購入費などについては、利用者負担となります。

- 対象者** ①障害者手帳の交付を受けている人(社会福祉課)
②認知機能の低下などにより、行方不明となるおそれのある満65歳以上の人(介護福祉課)
※入院患者や、施設入所者は対象としません。

申込み 利用の可否については、状況確認を要しますので、それぞれの担当課までお問い合わせください。

保護者は、みまもり対象者が行方不明となった場合、自己責任においてみまもり対象者の近辺およびアプリケーションで提供される位置情報の履歴に基づき、場所の検索を行います。みまもり対象者が見つからないときには、警察に捜索依頼を行ってください。市は、直接的な検索は行えませんが、関係機関との情報共有を図ります。

みんなでみまもろう!

インストールをお願いします!



Android用



iOS用

問合せ 社会福祉課 ☎(42)8435・FAX(43)5600
介護福祉課 ☎(42)8438・FAX(43)5600

地域包括支援センター

「フレイルを防ぐには」

フレイルとは、心身の活力が低下している状態(虚弱)であり、要介護状態の前段階とされています。フレイルになると、日常生活が億劫になり結果として介護が必要となる状態となってしまいます。コロナ禍ではありますが、感染対策を徹底しながら介護予防に努めましょう。

▼フレイルを防ぐには

- ・規則正しい生活を送る
- ・できることは自分で行う
- ・ウォーキングなど有酸素運動
- ・バランスのよい食生活
- ・配偶者や親しい人、新たに知り合う人と交流する
- ・などできることから始めましょう。

また、フレイル予防に取り組むことで認知症の発症を遅らせることや、認知症の進行を緩やかにできます。

自分一人で悩んでしまう前に地域包括支援センターにご相談ください。

▼地域包括支援センター

高齢者のための総合相談支援窓口として、高齢者のみなさんにご利用ください。

▼相談窓口

◎幸手東地域包括支援センター (ウェルス幸手内)
対象 権現堂川・吉田・八代・さかえ・さくら小学校区の人
時間 午前8時30分～午後5時15分(土曜、日曜、祝日は除く。)

◎幸手西地域包括支援センター (旧香日向小学校区)
対象 幸手・行幸・長倉・上高野小学校区の人
時間 午前9時～午後5時45分(土曜、日曜、祝日は除く。)

問合せ ☎(40)3443